

平成 27 年度 第 4 回西区自治協議会会議録

日時：平成27年7月28日（火）午後3：00～5：00

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

（司会：山本補佐）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに本日出席の委員でございますが、2人後から遅れていらっしゃいますが、30名出席でございます。新潟市自治協議会条例第9条の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを、ご報告させていただきます。それではここで資料の確認をさせていただきますと思います。

— 資料確認 —

< 2 教育長あいさつ >

< 3 新任委員の就任について >

（司会：山本補佐）

それでは続きまして、次第の3番目でございます新任委員の就任について、ご説明させていただきます。資料の1番、こちらを併せてご覧いただければと思いますが、資料1の一番最後、35番のところでございます。西区社会福祉協議会の木村優子委員について、事務局で要件を確認し、手続きをさせていただいております。本日は都合により欠席ということですが、本日付けで委員にご就任いただきます。それから部会につきましては、ご本人の意向も確認させていただきましたが、欠員が出ておりました第2部会にご出席いただくこととなりますので、皆さん、よろしく願いいたします。それではこれ以降の議事進行につきましては、西区自治協議会会長の岩協会長からお願いしたいと思います。それでは会長、お願いいたします。

< 4 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

今日はどうも暑いところご苦勞様でございます。議事に入りたいと思います。次第の（1）

部会の状況報告です。報告される方は簡潔にさせていただきたいと思います。それではまず第1部会の部会長、お願いいたします。

(笠原第1部会長)

第1部会第3回会議は7月7日、午後1時30分から3時30分まで行いました。主な議事は、「1 平成27年度特色ある区づくり事業について」、第3回本会資料に基づき、事務局から説明がありました。委員から出された質問及び事務局の回答は次のとおりです。いきいき保安林づくりについて、保安林の下草刈りはどれくらいの範囲で行っているのか。新川から関屋分水の間で、ボランティア団体が希望した範囲を行っている。資料にある「団体間の交流促進、ネットワークづくり」とは、具体的にどのようなものを想定しているのか。年1～2回、ボランティア団体に集まってもらい、意見交換を行っている。西区防災力強化について、避難マップはいつごろ完成するのか。作成する組織の単位はコミ協なのか、自治会なのか。昨年度までに6地区でマップを作成している。今年度は10地区で作成する予定。マップを作成する組織は自主防災組織。市防災課でもマップを作成しているとのことだが、西区のものと合せて一つにできないのか。防災課で作成しているものは、コミ協単位の津波避難マップであり、区で作成しているものはより小さい単位で、津波だけではなく、地震や洪水も想定している。

「2 小中学校への公開授業について」、資料4に基づき、事務局から説明がありました。

「3 課題現状把握について」、資料2及び資料3に基づき、事務局から説明がありました。協議の結果、防災については、現状を確認しながら啓発活動の手法について検討することとしました。また防犯については、西区内で多い防犯や、地域でできることなど、西警察署に説明をしてもらう機会を設けることとしました。委員から出された意見は次のとおりです。防犯について、実際に地域でできることは、啓発、チラシの配布など少ないと感じる。警察署の方から西区の現状や地域でできることなどを聞く機会を設けてはどうか。

次回は、8月10日午後1時30分より、議題は防災意識の啓発についてです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。部会長、少し防災のところを飛ばしましたか。いいですか。

分かりました。時間の関係で省略したということでございます。只今の報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。では続いて、第2部会の副部会長、お願いいたします。

(大谷一男第2部会副部会長)

第2部会の副部会長をしております大谷と申します。私から報告をさせていただきます。7月9日午後3時から、区役所303会議室で第3回の会議を行いました。出席者につきましては、会議概要に記載のとおりでございます。会議の主題は、区の企画事業であります平成27年度特色ある区づくり事業について、高齢化をテーマにした講演会の実施について、教育ミーティングにおける意見交換について、次回の開催日程の4つの項目でありました。

最初の区の企画事業については、6月26日の自治協議会の本会で利用した資料2に基づいて、事務局から詳細な説明をいただきました。ご意見やアイデアのあるものにあつては、7月17日までに回答する旨の確認をいたしたところでございます。

次に、高齢化をテーマとした講演会の実施については、講演テーマ、イベント名の決定、スケジュール、その他の企画内容の決定、役割分担の決定という項目を設定して協議を行いました。講演テーマは会議概要にも記載したように様々な意見が出ましたが、講師の著書をベースにして、100歳までボケないで元気に過ごせるようなテーマを、講師である順天堂大学院医学研究科の白澤卓二教授にお願いすることにいたしました。企画内容については、講師の著書にあるレシピからスープの試食提供、区役所からの送迎バス、手話通訳、チラシやポスター、広報、受付方法をどうするか協議いたしました。

協議の結果については、会議概要並びに本日お配りしました高齢化をテーマにした講演会の開催企画書に集約をされておりますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、チラシに関しましては、各委員からPRをいただくためにも、8月の部会にあせてお届けしたいと思っておりますので、活用していただきたいと思っております。今の段階はまだ初稿を終えた段階でございますのでお示しはできませんが、8月の部会までにお届けしたいと考えております。

それから教育ミーティングについては、西区教育支援センターからテーマ設定のアンケートについて、4名の委員からの回答について説明がありました。これらのアンケートを参考にしつつも、より活発な意見交換が期待されるということで、2つのテーマが示されました。

一つ目のテーマは、新潟市の教育ビジョンにあります「学・社・民」の融合による教育を推進しますという項目に関連した、西区の学・社・民の教育の取組についてはどうかということ。それからもう一つは、確かな学力、豊かな心、豊かな身体を育む教育を進めますということに関連して、西区の学校の取組はどうかということでありましたが、協議した結果、第2部会では前者の西区の学・社・民の教育の取組を選定して決定したものでございます。

なお、その他として、平成 27 年度の西区自治協議会提案事業となっております「スポーツ鬼ごっこ」普及啓発事業を推進するにあたりまして、スポーツ鬼ごっこの競技内容について、映像を見ながら内容の共有を図りました。今後の協議にはずみがつくものと思いません。なお次回は、8月7日、午前10時に部会を開催することを決定して、高齢化をテーマとした講演会の運営について協議することにいたしました。以上であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の第2部会の報告についてご意見、ご質問等ございますか。はい、村井委員。

(村井委員)

今第2部会の報告はそのとおりでありますけれど、私、先回の本会におきまして、西区自治協委員のメンバーがだいぶ変わっているものですから、改めて地域包括ケアについて、本会もしくはいろいろな形でお話いただいたらどうかということをお話したのですけれど、その後の状況はどんなものかというのが一点です。もう一つが、市町村事業となる要支援1、要支援2の方へのサービスについての問題ですけれど、29年度から新潟市はやりますと聞いておりますけれど、昨年から年度末には分かる形で出るのではないかという話もありましたけれど、現在は7月になっています。あと1年ちょっとで本番というかスタートを迎えるわけですが、現状はどうなっているのかということです。この2点をお聞かせ願いたい。

(岩協会長)

ありがとうございました。部会の報告の中には、今の2点についてはありません。前回地域包括ケアシステムについて、村井委員から提案がありました件については、その他のところで報告する予定だったのですけれど、今質問がありましたので、私から最初の質問に返答させていただきたいと思えます。

運営会議では、10月に地域包括ケア推進課の担当者に来てもらい、自治協の前に話をいただいていたかどうかということになりました。このことについて、また詳しいことはその他でお話したいと思えます。2番目について、要支援の方に対する今後の対応ということですが、担当課からお願いしたいと思えます。

(小関健康福祉課長)

健康福祉課でございます。村井委員のおっしゃっているのは、モデル事業を年度が明けたら募集していくというお話が昨年度あったのだけれどということだと思いますが、違いますか。

(村井委員)

29年度からスタートするわけですが、その具体的などころは一体どうなっているのか。モデル事業をして、進めていることについては分かっていますけれど、モデル事業はモデルですから、新潟市全域をカバーしているわけではないと思います。29年度には新潟市全域でスタートするわけですから、そのことについては、どういう現状にあるのですか。

(小関健康福祉課長)

6月の本会で、地域包括ケア推進課の佐久間課長がお話しましたけれど、今協議体というものを、市、それから区、そして日常生活圏域というところで、順番に設置していくという準備を行っています。その協議体の中で、要支援1・2の方に対するサービスが市町村事業に移るに当たって、地域ではどういうサービスが不足するのかということを検証していくことで、今進めています。モデル事業を見て、一つのものになるという状況でございます。

(村井委員)

しつこいようで申し訳ないですけど、29年度からスタートですので、要支援1・要支援2の方は新潟市全域にいるわけですから、法律が改正になる前は、要支援1の方はデイサービス1回、希望する人ですけど。要支援2の方は2回程度行っているみたいですけど、そういう具体的な中身を市としてどうするのかということをお聞きしたいなということです。

(小関健康福祉課長)

報酬体系に絡んでくる話になると思いますけれど、その辺りは今地域包括ケア推進課を中心に検討をしている状況と聞いております。

(岩協会長)

村井委員、来月の18日に堀田力さんという方が、朱鷺メッセで講演会をして、その後各

コミ協の代表で集まるワークショップを開きます。その時点で、何らかの形で国の方針とかいろいろなことが市から説明されるので、それ以降に、地域包括ケア推進課の佐久間課長から私どもがお願いした本会前の勉強会、研修会で詳しい話を説明していただきたいと思っておりますけれど、それでよろしいでしょうか。

(村井委員)

よろしいです。

(岩脇会長)

では、そういうことでございます。他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。なければ第3部会のご報告をお願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会の部会長をしております塩川でございます。7月7日に3時から5時まで区役所3階で開催しました。出席者は記載のとおりでございます。議題は、「1 平成27年度特色ある区づくり事業（区企画事業）について」、第3回本会資料2に基づき、事務局から説明がありました。

「2 27年度西区自治協議会提案事業 西区の特産物・観光地カレンダーについて」は、カレンダーの企画内容について意見交換を行いました。配布するターゲットは西区民としました。部数は予算の範囲内で1万部とします。部会員でカレンダーのワーキングチームを結成し、サイズや型、紙質など、細かい仕様や掲載内容などを決めることにしました。ワーキングチームは記載のとおり5名で行うことといたしました。なお、委員から出された意見は次のとおりでございます。西区民向けに西区の魅力を知ってもらえるもの良いのではないかと。カレンダーがきっかけとなり、区民から外に発信してもらい、西区に来てもらえるなど、次につながるものにした方がよいのではないかと。作成スケジュール的にも外向けに発信できるレベルのものを作成するのは難しい。西区民は移住者が多いと思うので、まず西区民に西区の魅力を知ってもらえるもの良いのではないかと。このカレンダー事業は本年で終わるのか、継続して複数年おこなうのか、それによってテーマなどの企画内容が変わるのではないかと。今後の課題として、企業の協賛などの検討ができるのではないかと。このカレンダー事業は単年度で終わらせるにはもったいない。

「3 今後の検討課題について」は、今期の本部会での検討課題について次回の部会で継続審議することといたしました。

「4 その他」では、小林満男委員の私案をまとめた 2016 年度事業計画の提案資料を配り、小林満男委員より説明がありました。主な内容は次のとおりでございます。西区の案内資料（案内マップ）などを充実させる。佐潟パンフレットの外国版を作成するなど、西区をPRする新たな事業を行う。

今回の開催日は8月5日、午後3時から西区役所の3階で行います。以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。坂井委員、お願いします。

（坂井委員）

簡単に終わらせませぬ。私、今回も3つの部会に出させていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございます。27年度の自治協提案事業を検討する上で26年度の取組において聞きまして、ずいぶんしっかりしたいろいろな行事をやっているのだなということが勉強になりました。本当によかったと思います。

一つだけ、少し小生意気に聞こえたら、また申し訳ございません。ご容赦ください。感じたのは、特色ある区づくり予算のはずなのに、支え合い見守り事業とか、いきいき高齢者を目指そう作戦とか、新潟市全体で本来必要なものがここに載っているという感じがしまして。というのは新潟市本体、本庁でやる事業が、十分に市民の要望に基づいてやっているかどうかという問題。例えば水と土の芸術祭とか、BRTなんかがそうなのですが、新潟市全体で進めなければいけない問題なのに載っているのはどうなのか。さっき村井委員がおっしゃったのは、私もちょっとお話ししますが、少しそんな感じがして、できればもっと西区らしい事業をやっているように、本庁の方にはそういう共通問題についてはしっかりとやってもらいたいという要望があることをお伝えします。お答えはいりませぬ。

（岩協会長）

参考にさせていただきたいと思っております。質問等ございませんでしょうか。それでは先ほど説明したのですが、第2部会で皆様のところ資料としていっております高齢者をテーマにした講演会の企画案、この企画案どおりに進めてよろしいでしょうか。先ほど第2部会の副会長から説明があった件です。ご意見がなければそのとおりに進めたいと思いますので、部会長中心にお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続いてプロジェクトチームからの報告です。プロジェクトチーム1から報告をお願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1 部会長)

それではプロジェクトチーム1の報告をいたします。7月8日、午後3時30分から303会議室で第3回の会議を行いました。出席委員は会議概要に記載のとおりであります。会議の主題は第14号へのご意見について、それから第15号の作成状況について、次回の開催日程であります。

最初に大谷勇委員から第14号に関連して意見が寄せられておりましたので、その件について協議をいたしました。意見は3つございまして、一つは色を多く使いすぎてけばけばしい感じがするという意見でありました。会議概要にもありますように、個人差があり、全員を納得させるには少々無理があるということで、引き続き同じような意見が出てくるかどうか分かりませんが、今後の課題として検討してまいりたいと思っております。

それから2つ目は発行部数に関連して、各世帯配布から班の回覧にしてはどうかという意見がございました。この意見に対しまして、会議概要にも記載したように、記事内容を見ないまま回してしまうおそれとか、そういうきらいが出てきはしないかという意見、それから情報の新鮮味がなくなってしまうのではないかという意見が出ました。なお、関連して、市報にいがたのように、新聞折り込みなど事務局から他の区の具体的な実施例をお伺いしまして、こちらでも有効な手段であることは分かりましたけれど、自治会を通して全戸配布するのが今のところ最善の策であると判断をさせていただきました。

それから3つめは、6月の本会でも指摘されましたように、紙面全体に新たな取組が触れられていないのは不自然で、取材力のアップが必要なのではないかというご指摘がございました。6月の本会でも回答させていただきましたように、各部会の発足が5月、各部会で議論したのが6月、広報紙の発行が7月1日と、スケジュール的に新たな取組を掲載するには無理があったと、私ども承知しております。ご指摘はごもっともではございますが、取材力アップについては、私ども鋭意努力してまいりたいと思っております。

それから第14号の作成状況については、会議概要に記載のとおりでありまして、1面については、第3回のアートフェスティバルの記事で埋めたいと。それから2面、3面については、高齢化をテーマとした講演会ということで、9月6日の講演会を取材しての記事ということになります。それから小中学校の公開授業についての項目ですけれど、これに関しましては開催日と会場などの告知、教育ミーティングについては、こちらの自治協の会議の前段で行われるわけですけれど、教育ミーティングのPRを兼ねて、特に傍聴者向

けの告知の記事ととらえていただければと思っております。

会議終了後の話になるのですが、2面、3面の担当者から紙面にスペースが増えそうだというので、スポーツ鬼ごっこの紹介記事をその分掲載することにさせていただいております。それから4面は、西内野コミュニティ協議会にうちのコミ協の記事作成をお願いします。それから4面は、西内野コミュニティ協議会にうちのコミ協の記事作成をお願いします。それからとっておきの1枚、知っトクなっトク街のタネ、編集後記ということになるのですが、編集後記については当初部会員の集合写真を掲載しようと考えていたのですが、その後第3部会で検討しております西区カレンダーの発行日程が決定したため、西区カレンダーの紹介記事をここで入れないと、せっかくの大事な事業がPRされないということですので、このところを少し修正してございます。記事内容については、作成済みのものもありますが、目下作成中といったのが現状でございます。次回は8月10日、午後3時30分に部会を開催して、第15号の作成状況について確認をし、進める予定でございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今のプロジェクトチーム1の報告について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。私どもの広報紙ですけど、これ非常に評判がいいのですよね。なので、当分全戸配布した方が、私個人の意見としてはよろしいのではないかとと思っております。質問がなければ、続いてプロジェクトチーム2から報告をお願いしたいと思います。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではプロジェクトチーム2の会議概要について説明させていただきます。開催日時は7月10日、10時から11時50分まで会議を進めさせていただきました。会議内容に関しましては、第3回アートフェスティバルの企画内容の具体的な内容と実施について、協議を交わしましたので、その内容の報告をしたいと思います。

それでは本日記りました第3回西区アートフェスティバル企画書(案)をご覧ください。まず目的、事業内容につきましては過去2回と同じで、記載のとおりとなります。区民の一体感の醸成、音楽・芸能・ダンス団体への発表の場の提供、そして学術・文化豊かな西区のパワーを発信することとしました。日時、会場は、平成27年10月25日日曜日、午前10時から午後4時、会場は黒崎市民会館1階ホールで、日にち以外は昨年と同様となります。

出演団体に関しましては数を15団体としまして、楽器演奏と合唱、芸能、ダンスの4分

野を学校関係、公民館団体、地域芸能団体などからバランスよく出演してもらうよう調整させていただきました。出演団体の候補名は記載のとおりとなります。スケジュールの都合上、記載の出演団体からはすでに出演の内諾をいただいております。今後は業務内容を委託するイベント会社とともに当日の出演の順番など、プログラムを組んでいきたいと思っております。

最後に報告です。昨年度同様、チラシを6万部作成し、自治会をとおして配布いたします。また行政施設や学校等にチラシやポスターを配布いたします。さらに自治協議会広報紙「西区を豊かに」10月1日発行号、そして西区役所だよりに掲載します。なおこちらの広告のデザインに関しては、概要に書いてあるのですが、委託業者決定後、速やかにチラシ案の策定を進めたいため、予めデザインのポイントを検討し、次のような形としました。色味は西区のカラー、サンセットオレンジをベースにさせていただいて、副題である西区の宝や西区を連想させるモチーフを取り入れるということ、海岸線、夕日、白鳥などです。あと字体は見やすいものとするという要望でデザイナーに作成を依頼してある状況です。企画書の説明としては以上の内容となりますので、ご承認いただけるようお願い申し上げます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。今日集まれた委員の方々に、第1回、2回のアートフェスティバルに参加といいますか、見学なされた方はすばらしいという印象を受けていると思いますけれど、これについても、ほかの区に負けないような事業でございますので、今後とも一つ頑張りたいと思います。それではプロジェクトチーム2から企画書の案が出されましたが、このとおり進めてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(岩協会長)

ありがとうございました。今異議なしという発言がありました。それでは部会長を中心に、引き続き準備をお願いいたします。

< 4 議事（2）平成 28 年度特色ある区づくり事業に係る委員アイデアについて >

（岩協会長）

続きまして、議題の（2）平成 28 年度の特徴ある区づくり事業に係る委員アイデアについて、一覧に記してもらっていますので、事務局から表の見方を簡単に説明していただきたいと思います。お願いいたします。

（事務局：堀企画係長）

西区役所地域課企画係の堀でございます。それでは資料 3、A 3 縦長の資料についてご説明させていただきます。こちらは 6 月の自治協議会で皆様に事業のアイデア、ご意見等のご提出をお願いしておりましたものを取りまとめた資料となります。皆様に提案内容をご理解いただくため、ご提案のあった委員から補足を含めて趣旨等をご説明いただきたいと思いますので、私の方からは、今のほどの資料の見方についてご説明いたします。

資料はページ単位で 1 ページから 2 ページがアイデア、3 ページ以降がご意見として、分けて記載してございます。表の左から整理番号、ご提案された委員名、アイデアまたはご意見の内容、区企画事業へのご意見なのか、自治協提案事業へのアイデアなのかを示す事業区分、審議を担当する部会、事業の担当課、担当課の考え方としてございます。なお担当課につきましては、この後ご提案いただいた委員より、ご提案内容の趣旨等をお聞きした上で変更となる場合がございます。担当課の確定後、各課からご提案等に対する考え方が記載されることとなります。

今回は 7 名の委員から、計 19 件のアイデア、ご意見が提出されましたので、提案者ごとにまとめて整理番号を振らせていただきました。事業区分についてはご提案委員より区分けしていただいたものを運営会議で確認いたしております。以上が表の見方についてでございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。それでは今事務局から説明がありました通り進めていきたいと思っております。

では、これから、提案委員より提案内容について説明いただきたいと思います。説明を全部具体的にやっておりますと時間がかかりますので、補足説明も含めて簡潔にお願いしたいと思います。特にこの資料に記載されていない部分や、ご意見が長くなる場合は、趣旨をまとめてご説明をお願いしたいと思います。それでは皆様方に配付してあります資料 3 のアイデアの整理番号 1 番、浅妻委員からお願いしたいと思います。

(浅妻委員)

今年初めて委員にさせていただきました浅妻と申します。よろしくお願ひいたします。私以前から思っていたのですけれど、私もこういう観光の方面が好きで、このウォーターシャトルに何回か乗っているのですが、あまりお客はいないのです。栃木と群馬にまたがる「わたらせ渓谷鉄道」というのがありますが、あれに一度観光で参加したことがあって、途中の駅から桐生まで列車に乗るのですけれど、その間、観光バスはルートを周回しており、ぐるぐる回っている。これと同じように、新潟市が水の都と銘打って観光に力を入れているはずの、この信濃川を活かす意味で、今のウォーターシャトルをもっと周遊観光というところで全国の観光バス会社、あるいはそういった観光企画にもっと活用できないのかと常々考えておりました。

あと下のかつての黒埼町というところは、私も考えずに書きましたが、水難事故とかいろいろの要件があって、たぶんその時点でボツになったのだらうと思っています。これは削除していただいて結構です。大変失礼いたしました。

(岩協会長)

ありがとうございます。それでは次の提案でございます。整理番号2、3、4、5、鍋谷委員、簡潔にお願いいたします。

(鍋谷委員)

鍋谷でございます。前回アンケートを提出しませんでしたので、今回、無い知恵をしぼって一生懸命考えましたら多くなりました。すみません。簡単にご説明申し上げます。

2番でございます。第4期のこの自治協議会第2部会の成果と課題を拝見しました。そうしたら、以前学校におけるいじめの根絶をテーマに講演会とワークショップをしたのだけれど、参加した方は大変有意義であったという声だったのですが、大事な学校、保護者の参加が大変少なかった。これは本当に残念なことだと思うのです。一番参加してほしい学校、しかも27年度は、この間部会で教育ミーティングのテーマが「学・社・民の融合による教育の推進」になりましたから、その「学」にぜひ参加してもらいたい。これをどういうふうにするかと考えまして、この地区には中学校が9校、小学校が18校あります。先月西区小学校長会がありまして、18の小学校長が集まられたときに、少し話をしてほしいということで参加いたしました。ああいう西区の校長会の連絡会があるわけですので、そういうところで会長からぜひ各学校参加しようねという声かけをしていただけるような方法を講じたらどうだろうかと思ったことが2番でございます。

3番は先ほど第3部会のカレンダーのところでもご説明がありましたが、この西区のすばらしい財産、魅力をカレンダーに載せると同時に、広報の中でもワンカット載せることでふるさと愛が育っていくのではないかと思って載せました。

4番目でございます。私が所属しています町内、私の班は10世帯でございますが、そのうちの2世帯が高齢者で避難するときに援助しなければならない所帯でございます。よく避難したということを示すために何か印を付けている自治体があるようでございますが、そんなものがあつたら避難の助けになるかなと思って書きました。

その次、5番でございます。先日私の近くのお1人暮らしのおばあさまからお電話がありました。火災報知機がチカチカ、チカチカすごい音を出して困るのだけど、何とかしてほしいというお話でございました。ああ、電池切れだなと思ひまして、単3、4、5の乾電池を持ちまして出かけました。火災報知器ですから寝室の高い所に一つありました。脚立を持って行って上がったのですが、頼まれた方も高齢者ですけれど、私も十分高齢者でございますので、脚立がひっくり返つたら大変だと思って、おばあさまのベッドを引っぱって、転んでもそこに飛び込もうと思ってやりました。単3の電池を2つ入れたら直りました。たまたまそのときは私で直つたのですが、何かそういう些細なことで、みんなで協力し合える情報をとっておりましたら、私は高齢者ですからいろいろなパンフレットが入っていました。こういうことをまとめて、困つたときにはこうだよというのを、これは回覧ではなくて、各家庭に一部ずつ貼るような形で情報共有ができないものかと思って書きました。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。只今の説明、皆様方のご質問等ございますでしょうか。1番目の教育関連のこと、せつかくいいテーマの講演会があつたのに、保護者、先生方の参加が少ない。それは私も毎回聞いておりました。確かにこれからの時代はそういうわけにはいきません。ということで、これは早速事務局と協議いたしまして、校長会及びPTAの会長もおられますから、そういった関係の方に出席の依頼を出したいと思っております。

カレンダー以外に広報紙にも地域の特徴あるものを載せたらどうかということだったので、カレンダーについては、この事業が来年度も継続するということになれば、広報紙で写真の募集をしてはどうかと考えております。今回時間がなかつたということと、アートフェスティバルに参加する方に配布したいということで、皆様方にいい写真があつたらお願いしました。

それから「高齢者を地域で支えるモデル事業」というのは、「いきいき西区ささえあいプ

ラン」にも載っておりました。この他、今提案された内容については、担当課で検討したいということですので、次にいきます。6、7番、坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

長いように見えますが、かいつまんで簡単に。まず、今の鍋谷委員の5番ですが、マップといいますか、困ったときのマップを作ったことがありますので、そんなのがあるとやはり随分いいかなということ賛成です。

6番はさっき村井委員がおっしゃったようなことと同じことです。地域包括ケアシステムの体制づくりのためには、具体的なところでいろいろな検討があると。例えば私は緑町という町内会で900世帯なのですが、75歳以上の方が700人ほどいるのです。今度敬老会をやるものだから、そのお手紙を出すのにみんなで手分けして書いているのです。そうすると700名、パーセントでどの位いるか分かるし、1人住まいとか、夫婦2人だけというのは分かるのだけれど、実際に求められるものを援助するということになると、ずいぶん細かい検討がいるわけで、それは一定の時間がかかることだと思います。去年は市全体の事業だから、特色ある区づくり事業ではないということでしたけれど、今のような現状だと、大いに検討していく必要があるという提案であります。

7番は産業の問題であります。これは私の専門のところなので、書いてあるとおり、黒崎茶豆やル・レクチェはものすごく品物が良いのですが、東京での認知度が山形のただ茶豆やラ・フランスに比べてずいぶん遅れているのです。新潟市の農業というところでも、地方の認知度、東京の認知度は10パーセント前後しかないということでもありますので、そんなことも含めて、全体の産業を活性化することを大いに検討しようということで、1年でできる問題ではありませんので、早く手がけようということでもあります。

一つは特産物の宣伝や戦略を練るということで、今情報大学の城丸さんにもお願いして、情報大学の授業としてやってくれと。黒崎茶豆とル・レクチェといもジェンヌ、これはどうやって宣伝するかというのは、大事な情報の勉強になりますので、やってくださいとお願いする。西区に来ないと食べられないものを開発する。そして、これは今やっているのですけれど、冬の佐潟、夕日コンサート、春のチューリップも含めて、観光ルートを作って、それをどんどん宣伝して観光を振興させる。それから商店街の問題でいいますと、内野町の商店街。今少し出ていますけれど、せっかく日本中の若者や、世界からも来ているようですから、その人たちが感じているものをあそこで発揮して、視野を変えることはできないものか。今度集会所ができるので、それも活用して、新潟で一番の知性があるところにあるわけですから、1回ぐらい集会所のホールで市民大学みたいなものを作って、いろい

ろな人を内野町に呼び込めればいいなということです。

「街づくりカレッジ」というのは今言ったようなことが一つであります。

それから農業の問題。これは「新潟市の農業」という文書ができていますので、それをおおいに使って、多面的に産業の振興をけん引していくことを、ぜひ西区でやってもらいたいということでもあります。

8番、西区のサポーターづくり事業というのは、さっきあったカレンダーの問題。カレンダーは、1年目は区民に配るということにしましたので、2年目からは東京都の原宿にあるアンテナショップ「ネスパス」だとか、県外の知り合い、私は長野出身なので大勢いるのですけれど、そういう人にカレンダーを届けると、ああ、じゃあ西区に行ってみようかというサポーターが5,000人、1万人とできるといいなと。カレンダーを来年以降も続けてほしいというのが第3部会の議論ですから、それをぜひそういうふうに発展させたいという提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは、只今の坂井委員の説明に質問等ございませんでしょうか。村井委員。

(村井委員)

少し坂井委員の説明も小関課長の説明も、私の思いととらえ方が違うなと思ったものですか。要支援1、要支援2の方へのサービスは国の事業から市町村事業になった。これが一つです。

そして要介護1から5は国の事業のままです。地域包括ケアというのは、国の事業の中でも、在宅で亡くなるような形で地域づくりをしましよとなっていて。私が言っているのは市町村事業、例えばデイサービスに行っているときにお風呂に入るとか、ご飯を食べるとか、体操をやるということが行なわれていますけれど、体操はどうしてもらいたいのか、お風呂をどうしてもらいたいのかということ、地域でも話ができるように、それが出てこないとどうしていいかわからないわけです。何をしてくれるのかということを含めて聞きたいということです。国の事業と市町村事業は違うと、私は理解していますので、よろしくお願ひしたいという趣旨です。

(岩協会長)

ありがとうございます。これは区の企画事業でございますので、また担当課と第2部会

で検討したいと、ご意見を参考にしたいと思っております。担当課長、よろしいですね。ありがとうございました。ほかに坂井委員の7番、8番について、ご質問ございますでしょうか。なければ次の整理番号9、佐野委員、説明をお願いいたします。

(佐野委員)

佐野でございます。私はラッピング車両を使った広告宣伝活動について提案させていただきました。これは今ほど坂井委員もおっしゃられましたように、西区にはたくさんの特産物や観光資源がございますが、そのPRをする手法の一つとして、ラッピング広告を使ったらよいのではないかという提案でございます。ラッピング広告と申しますのは、鉄道車両や路線バスに特殊フィルムを張りまして、商品広告をするという手法の一つなのです。ここ数年ずいぶん普及してまいりましたが、いわゆる走る広告塔という形を取っておりますので、定点広告と比べまして、移動媒体で広告しますので、人目に触れる機会もたくさんあると思います。一番広告の効果的な手法としましては、なるべく人目にたくさん触れるということなのですが、首都圏JRの車両であるとか、新潟交通路線バスであるとか、そういう広告をできればよろしいのですが、費用対効果の問題もありますし、区の事業としてはハードルが高いということで、自前の公用車をラッピングカーにするということを考えました。考えたといいますが、これはもう既に全国で公用車を使ったラッピング広告はされておりまして、進んだところではひと月に賃貸しをしまして、一般企業に車のラッピングを貸し出しているところもあるくらいです。西区ではまだ取り入れていらっしゃらないようでしたのでできれば西区の特産物、観光資源を、まず身近な西区の人に知ってもらおう。できましたら、どんどんその範囲を広げていきまして、新潟県内、できれば他県とも、公用車のラッピング広告の交換ができれば、交換というか交流ができればよろしいかと思えます。できましたら西区だけではなくて、新潟市の公用車もラッピング広告によって利益を生み出すというところまでいければ、一番よろしいのではないかと思います。産み出した利益で、またさらにその広告を広げていくと。そういう好循環ができればよろしいのではないかと改めて提案させていただきました。

私の今知る限りでは、新潟県が2月に佐渡汽船とタイアップして首都圏のJRの車両で新造船の「あかね」を広告するのに、山手線の車両で行なったとお聞きしております。また新潟県の教育委員会で、いじめゼロの啓発活動でしょうか。高速バスにラッピング広告を出したということも伺っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。また詳細につきましては、第3部会で踏み込んだお話をさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の説明、何かご質問等がございますでしょうか。なければこれも区の企画事業でございます。この権限は区長である眞島区長が非常に大きく握っておりますので、第3部会で一つ検討して、区長を説いてもらいたいと思います。

それでは整理番号10、広瀬委員の提案を説明させていただきます。

(広瀬委員)

広瀬です。申し訳ないのですが、今になって事業区分を区企画にさせていただきたいと思います。第1部会では、防犯について今後いろいろなやり方でことを進めていくということで、部会でも話されているのですが、防犯といっても、とても漠然としているのが実態だと思うのです。地域の子どもの初めとして、とにかく犯罪に巻き込まれない、走らせないために、何が必要なのか、何ができるのかを、まず私たちが考えるときにしなければならぬことだと思いました。

それで専門家の知恵もお借りしながら、アンケートを実施することが必要なのではないかと思ったのです。アンケートの項目はただ感性でというものではないと思うので、実際に西区の子どもの置かれている状況を考えた上でしなければならぬと思っています。防犯といっても、商業地域での防犯なのか、公園のところなのか、隙間といわれるところがいっぱいあって、頭の中でいろいろ出るので、具体的に言えないのです。それで皆さんと一緒に考えながらアンケートを取って、その中で防犯を具体的にやっていけるのではないかと思ったのです。

それと防犯に少し加えさせていただきたいのは、防犯とイコールという意味ではなくて、今地域で引きこもりの青少年が非常に多くて、ここで高齢化の問題とか、子どもの問題などいろいろ出ていますけれど、そのところがどうも見落とされていて、地域で引きこもりと向き合って悩んでいる家族がとて多いということを、やはりきちんととらえながら考えていかなければいけないと今思っているところです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の広瀬委員の説明に何かご質問等ございませんでしょうか。それではご意見ということで、3ページ目に移らせていただきます。3ページ目の整理番号1、渡邊委員、説明願えますでしょうか。

(渡邊正友委員)

渡邊でございます。雪が降って、除雪車が入って、その際に通学路のところに雪の捨て場がなくて、そこにたまってしまう。そうすると子どもたちもそうでございますけれど、歩行者はやむを得なく車道を通行せざるを得ない。こういう状況というのは、どこでもというか、新潟市内あるいは市外でもそうかもしれませんが、雪国である私どもの県としては、当然見られる現象ではないかと思っております。これを何とかして地域ごとにいろいろ解決策をとということで、融雪の水を流したり、ロードヒートをしたり、あるいは塩カルを準備しておいて、そこでまいていきますということは当然やられている所も結構あるのではないかと思うのですが、特に私が今住んでいる五十嵐一の町の道路では、現実的にはこういった処置がされていないということでございます。これを何とかして解決したいと、併せてその部分もできればと考えた次第でございます。新潟は雪国でございますので、解決策の2番に書いてございましたように魚沼や小出などもこういう問題を解決するための対策は力を入れているのではないかと思いますので、そういったところからのご意見などもいただいて、今後活かしていったらどうかという意見でございます。

(岩協会長)

西区の除雪に関する問題提起、どうもありがとうございました。只今、提案内容について説明がありましたが、ご提案いただいた除雪については、確かに区で行っているものがございますが、今回意見を求められている特色ある区づくり事業ではございませんので、区企画事業への反映はせず、第1部会で検討をするなど、担当課から別に回答していただければと思います。しかし、大変貴重な意見でございますので、担当課である建設課で十分ご検討いただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは整理番号2、鍋谷委員のご意見でございます。お願いいたします。

(鍋谷委員)

防災訓練が度々いろいろなところで行われますが、最近どこでもAEDの利用についての講習がございます。実際に触りながら受けるわけです。いざ自分の家に帰ったとき、周りのどこにこのAEDがあるのだろうと思ったとき、意外に分からないのです。インターネットで調べてみても、西区で設置してあるところと出しましても、10件ぐらいしか載っておりません。新潟大学はあの構内で20カ所設置してある。場所も全部明示してありますが、私、前に坂井輪連絡所時代、ここに来て聞いたことがあるのですけれど、登録義務がないのだそうです。公のところでそれを承知するという事は難しいのかもしれませんが、

分かりにくいというのが現実で、実際になかなか使えないと思った次第です。

私はこの間自分の町内会でこの話をしまして、自分の町内のどこにあるのか分かり合う必要があるねという話をしました。次にせっかく設置してあっても、夜間はほとんど使えないという実情があります。ほとんどのところが建物の中にあるわけです。私この間その辺を歩いておりまして、民間商業スペースでしたが、入口の外に設置してありました。スタンド式のものの中に。しっかりとスタンド式のものの中に入っていました。私は帰りまして、いくらぐらいするのだろうと思って検索してみました。なかなかのお値段でございますので、民間でというのは難しいのですが、せめて公共機関は、できたら玄関の外、玄関入口の外に設置してあれば、中でも外でも使えると思うのですが、素人考えでしょうか。この区役所1階の、皆さんご存知でしょうけど、1階の階段下でございます。立派なスタンド式の頑丈な入れ物の中にあるわけです。本当に素人考えで申し訳ありません。あれが入口の外、しかも屋根のある、雨が当たらない場所はこの施設にもあるわけですが、あそこに出していただけたら、そんなふうに考えました。学校、それから区役所、公民館。この辺りは公民館の3階までのぼって行くことにはなりますが、これは夜間開いていません。それこそ西区だけの問題ではない。従って、検討するのはどこというのはありますけれど、せめて公共機関の設置の場所を考えていただける方向がありがたいと思いました。以上です。

(岩協会長)

貴重な意見、ありがとうございます。皆さん方向か説明に質問等ございますでしょうか。渡邊委員どうぞ。

(渡邊正友委員)

AEDの設置場所は、公共機関でなければいけないとか、そういうことは何かあるのでしょうか、法律的に。私が言いたいのは、セブンイレブンとか最近では地域の中に何かしらお店があります。そういったところに例えば市も少し補助を出すなど、そういう考え方を持って、内外の考えもあるかもしれませんが、セブンイレブンあたりであれば、24時間営業されていれば中でも別に一般の方が行けばいいわけですから、そんなアイデアどうなのかという感じはするのですが、どうでしょうか。

(岩協会長)

ありがとうございます。これは意見でございますので、また担当課で検討してもらいた

いと思っております。なければ、整理番号3、4、5、坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

たくさんあるようですけれど、簡単に終わらせます。ただ少し整理してなくて、7、8は実は自治協提案事業です。その前にさっき佐野さんがおっしゃったラッピングバスは確かにゆーとリンクでやっていると思うので、新潟市全部でもっとやってもいいと思います。新潟市の公共交通の検討委員会では、BRTは当初の計画ではゆーとリンクのところに入れるはずだったのです。いろいろな補助が出るということだったと思うのだけれど、国土交通省が公共交通総合連携計画策定の手引きで、一般的なバスからBRTにするのは対象になりませんということになっていて、その代り幹線、枝線の分割についてはいいですよということで青山にBRTを入れたのだと思うのです。路線をまとめるのであれば、ラッピングバスを1台走らせて、そこにまとめればいからね。そういうことがあって、西の人たちがあそこで全部乗り換えなくてはならなくて、それと2両連結が一緒になっているものだから、どうなってしまっているのだろうとなっているのだと思います。私もびっくりしたのが、下町は新潟駅へ直接行けるバスがなくなって、BRTに乗り換えなければならぬみたいです。これを市長が知っているのかどうなのか。少しそんなことを思いました。

私の意見にいきます。意見の3番目、これは地域公共交通検討会議の再開をとということで、この度出されました西区の地域交通検討の資料、この中に、これからもやっていくと書いてあります。自治協議会が9名入っていたのが、そのうち6名が変わってしまったので、あと6名もう一度選び直して、ぜひこれはやってほしい。BRTが走り始めたら、少しその様子も含めてやりたいということでもありますので、これはぜひやってほしいということでもあります。

それから4番は商店街の活性化事業について。これは今、地域拠点商業活性化推進事業計画を作りまして、頑張っておられるのですが、全国のいろいろな商店街を見ると、あれだけではなかなかうまくいかないのだなと思うところがありますので、これは引き続き、計画を作ったからということで終わらせないで、見守って、新しいいろいろな取り組みで、さっき若干申しあげましたけれど、やってみることが必要なので、ぜひこれは頭に置いてほしいということでもあります。

5番の特色ある区づくり事業、自治協提案事業というのは、さっき申しあげたことと同じです。特色ある区づくり事業なのだから、一般的なものはもっと本庁でやるような予算に入れて、西区らしいものを作っていく。できれば自治協提案というのは、ある意味少し

冒険みたいなことを区でやるというのは難しいけれど、自治協でやると思ったらそういうことができないかという提案です。

6番は長々書いたのですが、読んでもらえれば分かります。私の町内のもので今日聞いたら虫が出ないようになったというので喜んでいました。良いか悪いかという議論があるのは存じておりますが、せっかくおもてなしという言葉を使っているのに、虫が出て困っているのだという相談を、あっちへ行けとやるわけです。例えば、孫にケーキを買ってきたい。でもよく分からなくて和菓子屋に入った。ケーキは売っていません。和菓子屋だからケーキがないのは正解です。でもおもてなしであれば、町内のあの通りを曲がって、3軒目においしいケーキ屋がありますから、そこへ行ったらどうですかと教えてくれるのがおもてなし。知らない所に来たお年寄りが、お孫さんに胸を張って行けるようにということであって、そういう意味で除雪の問題も、私道の問題は自治会の問題だから一切相談に乗りませんか、薬の問題も保健所に2度も3度も足をはこぼせるのではなくて、一歩踏み込んで、西区民が西区役所の職員に助けてもらったなと思える対応をしてほしいという思いを込めて書いた問題であります。

それから7番は除雪の問題です。いろいろありましたけれど、前回私が西区の市道の除雪率が一番低いと申し上げて、それは間違いないのですけれど、決してサボっているのではなくて、必要な所はほとんどやっているのです。ただ問題は、浦山という地域がありますけれど、あそこは産業道路と西大通りの間に2本市道があって、そこに網のようにあるのが私道なのです。そこは除雪をしないわけです。そうすると困るわけです。確か民間の業者が昼間入っていくと怒られるんだそうです。おれの家の前に雪を置いたら邪魔だって。そういう意味で言うと、いろいろ知恵を出して、民間がやるにしても例えば冬仕事がない方、農家の方に手伝ってもらって手押しの除雪車を使うとか、確かどこかでやっていましたが、中学校の体育の授業でやるとか。今、区が、市道以外は相談に乗りませんという態度、考え方なので、区に何とかというのではなくて、私たち自治協委員で町内会組織とあわせて、各地域でワーキンググループをつくって、話し合うということが必要ではないかなど。

私の町内で話した、ある役員が言っていたんですが、市道なのだけれど、隣が空地のところには雪を置いていく人もいるんだそうです。そんなことも含めて除雪の問題は自治協として、町内会やコミ協と一緒にあって、小さいサイズでいろいろ検討することはできないかということの提案であります。

8つ目はさっき申し上げた産業政策の問題、産業振興の問題を併せて、その出発として、地域経済学会の岡田先生と、塩川酒蔵と一緒に清酒をつくっている伊藤先生の講演会がで

きないかなど。どうしても自治協提案事業となると、こういうイベント的なものになるのだけれど、これは次につながるものでありますので、ぜひそれをやったらどうかということの提案であります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員の意見でございました。只今の内容について、一番目に地域公共交通検討会議を再開してほしいというご意見がありました。先ほどの除雪と同じく、特色ある区づくり事業に対するものではございませんので、部会での検討の際に担当課から回答していただければということで、よろしく願いいたします。

それでは整理番号9、城丸委員でございますけれど、本日欠席でございます。趣旨については意見のところの内容を見ていただければよろしいという説明がありましたので、省略したいと思います。ご提案をいただきました皆様、どうもありがとうございました。趣旨は理解していただいたと思いますので、今後の進め方について事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

(事務局：堀企画係長)

それでは今後の進め方、全体の流れにつきまして、前回本会におきまして、資料2を用いてご説明させていただいたところですが、また再度具体的にご説明させていただきたいと存じます。まず今回のアイデアについては本日ご説明いただいた趣旨を受け、区役所各課において検討を進め、9月の自治協本会で、このアイデアに対する区担当課の考え方及びこれらのアイデアをできるだけ取り入れた区企画事業の事務局案を提示いたします。区づくり事業のうち、区役所が主体となる区企画事業は、その事務局案をもとに10月の部会でご審議いただき、10月本会でご意見を取りまとめていただけますようお願いいたします。いただいたご意見を受けて、区役所が最終的に事業案として策定いたします。

一方、実施においても自治協が主体となります自治協提案事業については、各委員からのご提案及び部会として来年度実施したい事業について10月及び11月の部会でご審議いただき、11月の運営会議にご提出いただきたいと思います。なお、部会の審議においては、区企画事業に反映しきれなかったものを、自治協提案事業として実施すべきかといった視点も含めて、ご検討いただいて差支えございません。11月の運営会議では、部会から取りまとめたいただきました案を、提案事業の事業案として作成いたします。運営会議で作成しました事業案は11月の本会で決定していただけますよう、お願いいたします。ただし、11月での決定がスケジュール的に難しい、議論を要するという場合は、12月を予備月とし

で持っておりますので、遅くとも12月での決定をお願いしたいと存じます。

また前回の資料2でご説明させていただきました基本的枠組みである限度額等についてですが、そちらの資料に記載のとおり、昨年と同様の内容、具体的には区企画事業にあっては2,700万円の予算、自治協提案事業については500万円の予算ということで編成方針が定まりましたので、後ほど改めて資料をご確認いただければと思います。以上で説明を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の事務局の説明にご質問等ございますでしょうか。それでは9月の自治協本会で本格的に審議ができるよう、事務局は準備を進めてください。

< 5 報告事項(1) 水と土の芸術祭2015実行委員会 第3回総会について >

(岩協会長)

ここからは報告事項でございます。報告事項の(1)水と土の芸術祭2015実行委員会第3回総会について、当協議会から委員として出席している大谷一男委員から報告をお願いいたします。

(大谷一男委員)

報告をさせていただきます。去る7月3日、市役所本館6階講堂におきまして、水と土の芸術祭の第3回の総会が開催されました。報告書は、復命の意味で書かせていただきました。市長の挨拶の中身は非常に広範囲にわたっておりましたが、私なりに整理いたしますと、水と土の芸術祭は日中韓の文化交流を牽引する「東アジア文化都市」事業の一環であるということと、それからいま一つは新潟市の文化創造都市としての存在感を高めることにあるというようなことではなかったかと思っております。

議案の第1号は、欠員補充として副実行委員長に新潟県の農業協同組合中央会会長の今井長治氏を選任。2号議案は26年度決算について。3号議案は会計監査の報告。第4号議案は実施計画案でありました。いずれも承認されました。実施計画案につきましては、6月26日に開催された西区自治協議会本会で説明された内容と同一でありました。私なりに感じたこととして、芸術祭を楽しむにはガイドブックの活用が有益であることを付記させていただきました。説明全体を通して2015年の芸術祭は、新潟らしい魅力発信になると承知いたしましたところであります。簡単ですが、報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆様方、ご質問等ございますでしょうか。ないようでございますので、次にすすみます。

< 5 報告事項（２）新潟市防災基礎調査、地区別防災カルテ、新潟市業務継続計画について >

(岩協会長)

報告事項の（２）新潟市防災基礎調査、地区別防災カルテ、新潟市業務継続計画について、防災課から説明をお願いいたします。

(担当課：佐々木防災課長)

防災課長の佐々木と申します。日頃皆様には防災行政につきまして、大変お世話になっております。この場をお借りし、御礼申し上げます。

資料に沿ってご説明いたします。資料５ということで、表題が新潟市防災基礎調査、地区別防災カルテ、新潟市業務継続計画についてということでございます。昨年度効果的な防災対策の基礎データとするため、防災基礎調査を実施いたしました。この調査は数千年単位で発生の可能性がある巨大地震を想定いたしまして、その地震による本市の被害の状況を調査したものでございます。自然災害の想定には不確実性が伴いますが、巨大地震による被害予測を行うことで想定外をなくし、将来の防災対策へ活用することを目的としております。調査結果は市の地域防災計画のほか、各種計画へ反映し、長期的な防災対策へ活かしていくとともに、自助・共助・公助の連携による減災を継続的に推進し、将来世代へ引き継いでいくというものでございます。資料の左下の２、地区別防災カルテと右下の３、新潟市業務継続計画、これはBC Tと呼ばれるものでございますけれど、これらにつきましては、後ほどご説明いたします。

資料の５－１です。新潟市防災基礎調査についてということで、一番上の（１）、想定地震の概要について、本市に大きな被害を及ぼす地震といたしまして、長岡平野西縁断層帯、新津断層、月岡断層の３つの地震を設定いたしました。国の中央防災会議の手法を参考に、３つの地震ごとに季節、時間帯、風速別に６通りの被害を予測したところでございます。

（２）被害予測の概要について、地震規模が最も大きい長岡平野西縁断層帯のケースについて、青色の、被害が最小となる夏 12 時、風速 3 メートルの場合と、赤色の、被害が最大となる冬 18 時、風速 8 メートルの場合についてご説明いたします。建物被害、死傷者数につきましては記載のとおりでございます。避難者数につきましては、自宅が被害を受け

て、避難する人に加えまして、ライフラインが停止し、自宅での生活が困難となった人が避難するため、1週間後が最も多くなります。なお避難者数の下の1週間後の区別内訳では、上段が区別の避難者数、下段が区別の避難所受け入れ可能人数を記載してございます。また黄色のライフラインにつきましても、それぞれ復旧までに一定の日数を要することとなります。

こうした被害想定に対しまして、資料の一番下、(3)減災のための取り組みについては、自助・共助・公助が連携してそれぞれの立場から対策を行っていくことが最も重要となっております。例えば自助として住宅の耐震化、家具の固定、各家庭での最低3日分の食糧備蓄、避難場所や経路につきまして、日ごろからご確認していただく、また共助といたしましては、地域の防災訓練を実施するなど、できることから取組をお願いしたいと思います。

資料5-2です。この地区別防災カルテは、地域の避難所等の防災情報やハザードマップなどの基礎情報を小学校区単位でまとめたものでございます。これまでの防災カルテは中学校区単位でしかも地図が小さく、また目印となる建物の記載がないなど、大変見づらいものでございましたけれど、これを一新いたしまして、航空写真も載せるなど、大変見やすいものにしております。市民の皆様から、この防災カルテを活用していただき、事前にどのような準備をすればよいのか、災害時にどのように行動すればよいのかを考えていただければと思っております。

掲載する情報といたしましては、様式1から6にありますように、各地域の人口や避難施設の情報、災害危険度、風水害、ハザードマップなどを盛り込み、特に様式3、防災地図では、実際に各家庭や地域で避難経路などを書き込めるようになってございます。この防災カルテ西区分につきましては、大変申し訳ありませんが、若干の修正箇所が現在見付かり、その修正中でございまして、8月上旬に市のホームページに掲載予定であります。ホームページに掲載されればダウンロードができるわけですが、区の総務課へ行っていたら、印刷したものをお渡しいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に5-3の資料です。新潟市業務継続計画についてでございます。この計画の目的は、大規模災害に遭っても、市民の生命を守り、市民生活への影響を最小限に抑えるため、予め市が最優先で実施する非常時優先業務を特定いたしまして、行政機能の継続性を確保するとともに、早期の行政機能の回復を図るものでございます。資料の右側ですが、これが発動された際は、市民の生命を守る災害対策業務を最優先で実施し、災害時に不要不急の通常業務はいったん休止いたします。災害が発生してから経過時間別に3つのフェイズ、段階を設け、時間帯ごとに市が実施すべき業務を特定しております。この非常時優先業務

につきましては、毎年度見直しを行いまして、災害対応の実行性を向上させてまいります。最後になりますが、もっとも被害が大きくなるとされました長岡平野西縁断層帯による地震は、約 1200 年から 3700 年の間に一度発生の可能性があるというものでございますけれども、万が一発生した際は、大きな被害が生じるという想定でございますので、この調査結果をもとに防災対策を推進するとともに、後世にわたって減災を伝えていくことが大切であると思っております。説明は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆様方、せっかくの機会でございます。質問ございますか。村井委員。

(村井委員)

青山コミ協の村井です。私のことで言いますと、いろいろな事情で今自治会長 8 年目を迎えていますけれど、結構 1 年とか 2 年で自治会長が変わるという現状でありますけれど、その都度これだけの中身を、年数を重ねた人がこうなんだよというのも大変な話でありまして、できましたら、自治会長をやるのは何年がいいのかというのはよく分かりませんが、1 年、2 年の方については、区単位でやるのか、自分たちでやるのか、全体でやるのか分かりませんが、説明会的なものや、基礎的なものを理解してもらおうと。そうでないと訓練するにしても、話し合いの中で非常に幅がありまして、なかなか進まないという現状でありますので、少なくとも 1 回は市の説明会を受けるという管理をお願いしたいと思うのですが、どんなものでしょうか。

(担当課：佐々木防災課長)

各自治会におきまして、このような中身についての説明をということでございますが、自治会長の皆さんを集めてということですか。

(村井委員)

そうでなくて、区でも新潟市でも 1 年交代、2 年交代の自治会長が多いでしょう。区でやるのか、市全体でやるのかわかりませんが、そういう企画をお願いしたいなど。

(担当課：佐々木防災課長)

只今ご報告した内容につきまして、これに限ってということでございますか。そうした

ご希望があれば、区とも相談しながら応じていきたいと思っております。

(岩協会長)

村井委員、よろしいでしょうか。大谷委員、お願いいたします。

(大谷勇委員)

少し確認なのですが、全体に通じるのでしょうか、想定地震の概要の長岡平野断層帯の関係で、マグニチュード 7.9 の地震が起きた場合、新潟市にこれだけの被害が出るということでしょうか。それともこの長岡平野全体を含めて、新潟県というのか周辺を含めてこれだけの被害が出るという意味なのか。新潟市が説明されているわけですから、当然新潟市のことかなと思っております。そのあたりを確認させていただきたいと思っております。

(担当課：佐々木防災課長)

5-1の資料の一番上の左側ですが、現在新潟市の周辺につきましては、3つの断層があるということが分かっております。その中でも長岡平野西縁断層帯、ここで大きな地震が起こると被害が最大となるという予測に基づきました。それによると新潟市ではこの断層は新潟市の西区、西蒲区を通っておりますので、ここで地震が発生した場合に、新潟市においてこれだけの、このピンク色のところですが、これが震度7になります。そのほかの赤いところは震度6強ということで、新潟市でこれだけの大きな被害を受けるという想定でございます。

(岩協会長)

広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

とても大事な内容なので、これについては各世帯に配布いただけるのでしょうか。

(担当課：佐々木防災課長)

全世帯配布となりますと、新潟市では33万世帯ございまして、それを小学校単位で分けて配布となりますと、かなりのコストがかかるということもございまして、ホームページに掲載いたしまして、必要であればそこからご覧になれますし、もちろんダウンロード

もできますし、また紙で自治会等の方、会長などでぜひ必要だということであれば、区に申し出ていただければ、先ほど申しましたが、紙でお渡しもできますので、申し訳ございませんが、そういう対応でお願いしたいと思います。

(広瀬委員)

分かりました。ダウンロードというのはこれ全体のことをおっしゃったのですね。この中身全体のことをおっしゃったのですね。

(担当課：佐々木防災課長)

そうです。

(広瀬委員)

ダウンロードするような家庭ばかりではないので、そのことも踏まえて、自治会で配布するような形を、こちらと連携してするとか、そのやり方はいろいろあると思うのですが、各戸にわたるということでいいのですよね。コストがかかるからということでダウンロードする方もいるだろうし、だけどそれもできない方についてはきちんとフォローするというでいいのですよね。

(担当課：佐々木防災課長)

インターネットの環境がないご家庭もあるかと思いますが、そういったご家庭につきましては、区に言っていただいて、ご相談いただければと思います。全世帯一律に配布ということにつきましては、先ほど申しましたように、33万世帯ございますので、コスト面もありますので、ご容赦いただきたいということでございます。

(広瀬委員)

すみません。そのとおりコストはかかると思うのですが、あまりコスト面のことばかり言われると、無駄遣いをしないでもらいたいなど、ほかのところ。こんなところにお金をかけなくてもいいのではないかということもあるので、本当に命にかかわることなので、あまりそこを強調なさないでほしいと思いました。

(岩協会長)

貴重な意見ありがとうございました。三富委員。

(三富委員)

資料5-1の6番目、公助ということもあるのですが、各避難所のことについて、公の施設もそうですが、この間見せていただいた地図には、避難所の標高が出ていなかったのですけれど、今度は全部入れられたのでしょうか。地震で一番西区が心配するのは、やはり浸水だと思うのです。信濃川、西川に津波が来れば当然です。ただ、避難所に標高を示していただかないと、そこに逃げてもしょうがないなという気持ちがあるのです。32カ所、確か避難所を指定していたと思いますけれど、そこに標高が出ていなかったのです。逃げようがないのですけれど、どんなものでしょう。

(担当課：佐々木防災課長)

この地区別防災カルテ、資料5-2ですが、先ほど申しましたように、様式1から6までございます。そのうちのこれはサンプルで、一つ一つが小さな地図ですが、本来は本日も説明した資料と同じ大きさになります。その中で様式5をご覧になっていただきたいのですが、標高分布図という形で、小さな字になっているのですが、ここに避難所等も落とし込んでございます。併せまして浸水想定も河川等が氾濫した場合については、どの程度の浸水があるのかということも、様式6ですが、風水害による浸水等もこの図面に記載してございます。さらに地区別防災カルテの様式1にいろいろな施設、人口、建物、避難所等の分布がございまして、ここのところにも避難所の標高を具体的に何点何メートルというように避難所一つ一つにつきまして、表示されております。このサンプルだけでは小さくて見えないのですが、実物ではそういう形で全部表示されておりますので、ご理解いただければと思います。

(三富委員)

分かりました。

(岩脇会長)

ありがとうございます。では、質問をあと2人の方から、時間の関係でお受けいたします。はい、永吉委員

(永吉委員)

非常に大事な情報ですし、私ども学生を抱えている身分としては、若者の周知もある程度大事な要素だと思うのですが、これかなりデータが重そうなのですが、スマホ等の

対応は円滑に開けるようになっているのかということが一つと、あとはQRコードなどを活用した、すぐに可視化できるような周知というのはされているのでしょうか。

(担当課：防災課長谷部主査)

この防災カルテにつきましては、おっしゃるように容量が大きいので市のホームページでダウンロードするような形での提供を考えています。スマートフォン等でこれを対応するようには考えていないのですが、防災アプリという別の手段でスマートフォンにアプリをダウンロードすることで、現在地から最寄りの避難所までの位置を示すことができるアプリを別に用意しております。そちらで確認いただければ、こういった用紙のものを普段外に出歩くときに持ち歩かなくても、避難所の位置を探すことができますので、そういった形で対応いただければと考えております。

(永吉委員)

分かりました。ありがとうございます。

(坂井委員)

質問じゃないのですけれど、数千年単位と書いてあって、東北大震災も千年単位なのに紀元前からの単位だと。そうすると理屈で、じゃあ千年後に西区に何人人が住んでいるかわからないわけだから、そういうこともあるので、それはいい。むしろ一般の我々市民には、町内の人たちには、日常どういうことをきちんと気を付けておきなさいということが分かるようにしてほしい。数千年単位で説明しますよという、数千年先には私も生きていないだろうと思ってしまう。新潟市は万全の、数千年単位の、阪神大震災、東日本大震災よりもっと大きい震災の準備をしているというのはありがたいのですが、日常こういうことを注意してもらいたいということについて、もっと徹底できるようなご努力をお願いできればと思っています。

(岩協会長)

回答はいいですね。ありがとうございました。それでは長谷川委員。

(長谷川委員)

坂井輪コミ協から出ている長谷川でございます。本庁から来て説明される方々も、こういう大きいことしか言わないのです。コミ協の皆さんを助けるためにこんなことを配布し

ているわけじゃないでしょう。市民、区民、一般市民を守るための資料なのでしょう。防災というのは。ダウンロードしてくれだとか、一枚一枚予算がかかりすぎるから配布できないとか、そういうことを言ってしまって帰るのですか。私どもは一人ひとり代表してここに来ているのです。私どもはコミ協に帰ってこれをまたお話するわけですけど、もっと誠意のあるというか、気持ちのある説明をしてもらいたいと思います。広瀬委員が言われたように、ダウンロードできる家庭ばかりじゃないです。もう少し内容のある、心のある話をしてください。本庁から来る方は、コミ協の皆さんに話せばもう終わりだと思っている。それでは終わらないのですよ。そう思いませんか。回答してください。

(担当課：佐々木防災課長)

ここでご説明させていただいて、その後、先ほどもお話しましたが、各自治会等でも話をとのことであれば、区とも相談しながらお話させていただきたいと思いますし、インターネット環境がないご家庭もたくさんあるかと思っておりますので、そうしたご家庭につきましても、先ほど申しましたが、区へ申し出ていただければ、紙ベースでお渡しできますので、そうした対応でよろしくお願ひしたいと思ひます。

(長谷川委員)

あとは区に対応してください、区が対応しますという話ならばいいけれど、ダウンロードして見てください、そんなの承知してくださいといっても困るのです。もう少し優しく、分かりやすく、心のある話をしてください。

(岩協会長)

ありがとうございます。聞いておりますと、総務課でも今担当の方が説明をカバーするという意見がございましたので、総務課によくお願いしていただきたいと思ひます。ほかに何か質問はありますか。なければ、次に入ります。

< 6 その他 >

(岩協会長)

次第の最後、その他に入りたいと思ひます。はじめに前回村井委員からご意見がありました、先ほど第2部会の報告で、私から少し説明いたしました地域包括ケアシステムについての勉強会について、運営会議で検討して、その結果を報告しますと約束をいたしました。運営会議ではこの勉強会については、委員全体で行うこととし、10月本会の前の午後

1時30分から約1時間30分で実施してはどうかということになりました。講師となる、地域包括ケア推進課の担当者から、この日程で構わないという回答をいただいておりますが、この予定で勉強会を開いてよろしいか伺いたします。9月に教育ミーティングがございます。それと同じような形でということがございます。いかがでしょうか。

— 異議なし —

(岩協会長)

ありがとうございました。詳しいテーマ等については、また後日検討したいと思います。事務局からほかにごございませんでしょうか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。何点かご説明させていただきます。まず次回会議の日程についてでございます。お配りいたしましたA4縦の資料、こちらの一覧表でございますように、次回会議は8月28日金曜日、午後3時から、会場は本日と同じく、健康センター棟1階でございます。会議の議題と詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様にご案内させていただきます。

続きまして、イベント、事業等のお知らせでございます。8月2日、日曜日に「西区一斉クリーンデー」を実施いたします。こちらは各コミュニティ協議会を中心に、それぞれのコミ協が指定する場所で一斉清掃を行います。チラシでは実施日を8月2日とお知らせしておりますが、日時はコミ協により異なる場合がございますので、ご確認の上、ぜひ皆様方からもご参加いただければと思います。

次に福祉のまちづくり講演会のお知らせでございます。9月19日、土曜日、黒崎市民会館1階ホールにて、新潟医療福祉大学の渡邊敏文教授を講師にお迎えし、地域包括ケアシステムを通じた福祉のまちづくりと題し講演いただきます。参加を希望される方は、お手数ですが、チラシに記載の申し込み先までご連絡をお願いいたします。

続きましてミニコンサートのお知らせでございます。親しみある区役所づくりを目指して、今年度より取り組んでおります。第2回目は、7月30日、木曜日、お昼より、この会場にて、フルートとバイオリンの二重奏をお届けいたします。多くの方から足をお運びいただければと思います。

最後に事務連絡でございます。本日の会議資料と合せて、事前にお送りしておりました区自治協議会委員研修会の出欠表につきまして、ご提出がまだの方は、この後事務局まで

ご提出いただければと思います。また本日のご提出が困難という方につきましては、31日金曜日までにファックスでご連絡いただければと思います。このほか広報紙等を配布させていただいておりますので、こちらにつきましては後ほどご覧ください。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

事務局の説明について、何かご質問等ございますか。なければ、これにて平成27年度第4回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。